

# 令和6年度小児がん治療経験者 長期フォローアップ支援事業の ごあんない



©2014 大阪府もずやん

小児がん治療経験者の二次がんの早期発見に繋げるため、下記に記載する対象者がガイドラインで推奨されている検査（造血器悪性腫瘍、大腸がん、乳がん、甲状腺がん）を受診することができるよう、大阪府が検査費用を支援します。

## 検査対象者

- ・0～15歳で初発のがん治療を開始、又は15歳以上20歳以下で再発した下記①から④のいずれかに該当する者
  - ①造血幹細胞移植をうけた者
  - ②放射線照射をうけた者
  - ③アルキル化剤・TopoイソメラーゼII阻害薬・プラチナ製剤のいずれかの投与をうけた者
  - ④遺伝性素因をもつ小児がん経験者
- ・大阪がん循環器病予防センターで検査を受ける年度末の年齢が15～39歳であること
- ・小児がん拠点病院または小児がん連携病院から受け取る「説明事項同意書兼長期フォローアップ支援登録証」の作成日において、府内在住者であること

検査を希望される方は、以下の手手続きをしてください

### ①小児がん拠点病院または小児がん連携病院から受け取る書類について

「説明事項同意書兼長期フォローアップ支援登録証」をもらい、検査当日受付へご提出ください。

### ②検査予約について

大阪がん循環器病予防センター【担当：業務課 大林・米坂】に電話(06-6969-6712)で

検査予約をしてください。（※土日・祝日を除く 8:45～12:00、13:00～17:00）

予約の際には、「長期フォローアップ支援を受けたい」とお伝えください。

検査日時：乳腺・甲状腺検査を含む場合は毎週月曜日午後1時半から

上記を含まない場合は毎週火曜日午後1時半から

※検査日時等の詳細については、後日大阪がん循環器病予防センターからお知らせします。

参考)公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター

<http://www.osaka-ganjun.jp/>

### 【留意事項】

- ・本事業により検査を受けるには、検査結果等の受診者情報を大阪国際がんセンターに提供することに同意いただいた場合に限ります。(提供された情報は、本事業以外の目的に利用することはありません。)
- ・「説明事項同意書兼長期フォローアップ支援登録証」作成には各医療機関所定の費用が発生します。